



かみとんだ

議会だより



2022.6

No.178



目次

- 新しい議会がスタートしました…P1～2
- 一般質問 ……P3～9
- 議案質疑 / 採決状況 ……P10
- 意見書 / 決議 ……P11～12
- 予算審査特別委員会 /
政務活動費の収支報告 ……P13～14
- **新春子ども議会** ……P15～16
- 編集後記 ……ウラ面

発行 / 和歌山県上富田町議会 編集 / 議会広報特別委員会
〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763
TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

町議会議員12名が決まり、 新しい議会がスタートしました

令和4年第2回臨時会

5月17日（火）、改選後の新たな議員体制による初めての議会が開かれました。

議長、副議長を選挙により選出したほか、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の構成、一部事務組合議会議員の選挙、監査委員の選任等を行いました。



議長 大石 哲雄



副議長 正垣 耕平

町政発展のため、 円滑な議会運営に努力したい

今般、議長、副議長の要職に就くことになり、誠に身に余る光栄であり、この重責を痛感しているところであります。議員数12名という少数ではありますが、町民の皆さまの声を議会を通して行政に反映していきたい、また、議会として新たな視点に立ち、町の発展と多くの課題解決に努めて参りたいと考えています。

町民の皆さま方のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

総務文教常任委員会 は、会計課・総務課・振興課・税務課・教育委員会に属する事務及び他の常任委員会に属しない事項並びに議案、請願、陳情等の審査を行います。（定数6）



◎委員長
家根谷美智子



○副委員長
吉本 和広



委 員
大石 哲雄



委 員
谷端 清



委 員
山本 哲也



委 員
栗田 八郎

厚生建設常任委員会 は、住民課、福祉課、長寿課、建設課、上下水道課に属する事務並びに議案、請願、陳情等の審査を行います。（定数6）



◎委員長
中井 照恵



○副委員長
平田 美穂



委 員
櫻木 正行



委 員
松井 孝恵



委 員
正垣 耕平



委 員
井溪 港斗

議会運営委員会

は、議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会条例に関する事項、議長の諮問に関する事項を所管します。（定数6）

◎委員長 松井 孝恵
委員 榎木 正行
委員 中井 照恵

○副委員長 山本 哲也
委員 吉本 和広
委員 家根谷美智子

議会広報特別委員会

は、議会広報の実施及び調査研究に関する事項を所管します。（定数6）

◎委員長 家根谷美智子
委員 中井 照恵
委員 平田 美穂

○副委員長 井溪 港斗
委員 正垣 耕平
委員 栗田 八郎

一部事務組合

一部事務組合は、行政の効率化、能率化を図るため、特定の事務を関係の市町村で共同処理する特別地方公共団体です。その議決機関として議会が置かれます。

上大中清掃施設組合議会

（構成 田辺市・上富田町）

松井 孝恵 吉本 和広
山本 哲也 平田 美穂

富田川治水組合議会議員

（構成 田辺市・白浜町・上富田町）

大石 哲雄 中井 照恵
正垣 耕平 井溪 港斗

富田川衛生施設組合議会議員

（構成 田辺市・白浜町・上富田町）

榎木 正行 家根谷美智子
谷端 清 栗田 八郎

公立紀南病院組合議会議員

（構成 田辺市・みなべ町・白浜町・上富田町）

大石 哲雄 正垣 耕平

田辺周辺広域市町村圏組合議会議員

（構成 田辺市・みなべ町・白浜町・すさみ町・上富田町）

大石 哲雄 正垣 耕平

紀南環境広域施設組合議会議員

（構成 紀南10市町）

大石 哲雄 中井 照恵

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員

（構成 県下30市町村）

大石 哲雄

監査委員

は、地方自治法第195条及び第199条の規定により、地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理などを監査するために設置されています。

山本 哲也（議選監査委員）

体育協会理事

上富田町体育協会規約により、町議会より理事2名を選出しました。

吉本 和広 栗田 八郎

※役職の任期については、上富田町議会の申し合わせにより、いずれも2年間となっています。



吉本和広 議員

1. 保育所、小・中学校等の職員への新型コロナウイルス感染症に関する検査の実施について
2. 大内谷残土処分場の土地交換契約の問題点について
3. 後期高齢者の集団検診の実施と歯科健康検査について



YouTube QR コード

安心して
暮らすためには

保育所、小・中学校等の職員への新型コロナウイルス感染症に関する検査の実施について

問 町第6波で爆発的な感染拡大が起き、上富田町でも保育所や学校で感染者が出て、学級閉鎖や休校となりました。昨年9月と12月議会で、私は、定期的な検査を実施するよう提案しました。

3月の高田県議の一般質問に、県は「新たに小学校や幼稚園、保育所、学童保育等でも教職員への週1回程度の定期的な検査を3月31日まで実施する」と答弁しました。

和歌山の教員からも「自分たちが学校にウイルスを持ち込めば、体の弱い子たちに移してしまうかもしれない」と心配の声があがっています。中学校の教職員についても新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用して、抗原検査キットによる週1回程度の検査を実施するべきではないですか。



答 感染拡大防止はもちろん、教育活動を停滞させることなく進めるため、少しでも不安のある教職員が即座に使用できるよう、小中学校分の抗原検査キットを確保しながら、2月からすでに検査を取り入れてきたところです。今後引き続き抗原検査キットを、期限を設けずおこないたい。

問 本人が週1回程度行ないたいと言えば、簡易キットは使用できるか。また、不足すれば追加しますか。

答 本人が希望した場合には、制限はつけていません。不足すれば購入します。

大内谷残土処分場の土地交換契約の問題点について

問 交換前の土地の面積を見ると町が持っていた土地は4,366㎡で、Y社が持っていた土地は2,705㎡です。町の持っていた土地のほうが1.6倍広いということです。町とY社の土地が全く同じ金額と評価されることはありません。それぞれの土地が価格査定されて、売買されなければなりません。しかし、売買ではなく交換されています。不適切ではありませんか。

答 面積の大きさだけを見ると不適切だと推測されます。査定の状況についてどのように判断されたかは、約12年前で資料が残されていません。裁判が進む中で不明な点が明らかになると推測されます。

後期高齢者の集団検診の実施と歯科健康検査について

問 後期高齢者の医療制度は、和歌山県後期高齢者広域連合が一括して行っています。上富田町の後期高齢者の健康診査検診率は、令和元年度19.67%で、県下では5位ですが、国保加入者の検診率（約40%）に比べて半分しかありません。広域連合は、市町村に対して集団検診を行い、検診率を引き上げる方向です。実施できていない理由として各市町村の人員体制の問題もあると説明しています。正規

職員を増やして、集団検診を実施すべきではありませんか。

答 和歌山県の受診率が、低い状況です。集団健診の実施には保健センターの協力が必要となります。コロナワクチン接種業務の動向が不透明な中、集団健診の実施は難しいと考えます。高齢者は、生活習慣病、低栄養、健康状態不明瞭者など様々な健康課題を抱えております。集団健診をそう言った課題の中の1つとして捉え関連する課と協議を行っていきたいと考えます。集団検診実施は、受診しやすい環境を作るという点で、効果は見込まれると思います。

問 効果が認められるということであるなら、実施できていないのは、広域連合が指摘している人員体制の問題です。上富田町は、正規職員が少なく、会計年度職員が多いために人員体制が取れないのではないのでしょうか。コロナ禍でも国保の集団検診は、対策もとって込み合わずスムーズに行われています。

正規職員を増やすべきではありませんか。

町長 正職員を増やしてほしいという要望は職員からもあがっています。それについては今後、検討していきたい。

問 歯科健康診査に至っては令和元年度の県下平均6.55%に比べ、上富田町は4.57%代と低い現状です。歯科健康診査は歯の検査ではなく、口腔内検査と、かむ能力、舌の機能、嚥下、つまり飲み込み機能などの口腔機能検査なのです。広報でわかりやすく伝えてはどうでしょうか。



答 口腔機能、嚥下機能低下を発見する機会となりますのでわかりやすい言葉で、広報で周知します。

問 声掛けによる働きかけが最も有効です。令和2年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が行われています。デーサービス事業などに積極的に関与し、歯科健康診査の内容と重要性を知らせていくことが必要ではありませんか。

答 「一体的実施」は、令和6年度までに実施する事業となります。介護予防担当の長寿課、成人健診担当の福祉課、医療保険担当の住民課が連携し行います。歯科健康診査の勧奨、先程の集団健診の実施についても協議を行っていきたい。

【質問方式】 一問一答

【答弁者】 町長・教育委員会事務局副局長・建設課長・住民課長・住民課副課長



山本 哲也 議員

1. 町道登尾下附線について



YouTube QR コード

町道の拡幅を！

町道登尾下附線について

問 町道登尾下附線の成道寺周辺における未改良区間について、拡幅工事を実施するお考えはあるのか、するとすればいつ頃になるのか。

答 令和4年度においても成道寺周辺の未改良区間について拡幅工事を実施する予定です。発注時期につきましては6月前後を予定しております。なお、現在計画しています成道寺周辺の延長162メートル間は、令和5年度に水路工事や舗装工事などを施工することで完了するめどが立っております。



問 令和5年度で拡幅工事が完了するということですが、そこから田辺方面への区間につきましても幅員が狭い道が続いています。下鮎川地区における今後の道路施策についてどのように考えておられるのか。

答 現在計画している区間より田辺市方面につきましても地元より拡幅の要望をいただいております。しかし、その間の延長が約360メートルあり、用地の協力や工事費のこともありますので、ご協力いただける用地内において部分的な拡幅を進めていきたいと考えております。

問 毎日この道を通られている住民の皆様にとっては、さらなる道路の拡幅を切に願われていると思います。田辺市とも関わってくる話だと思いますので、ご協議いただき、引き続きご尽力ください。

町長 今後についても、地域の方々から要望書もいただいておりますので、拡幅工事の延長をできるだけしていきたいと思っております。



【質問方式】 一問一答

【答弁者】 町長・建設課副課長



山本 明生 議員

1. 高速道路の休憩所（トイレ）について
2. 防災について（水害対策）



YouTube QR コード

今後の
ハード対策

高速道路の休憩所（トイレ）について

問 高速道路の休憩所（トイレ）についてです。
高速道路が南下または半島周回に向かって建設されていますが、休憩所は計画されているのか。町の所管事項ではないが、積極的に国に要望し、紀南に来る人々の利便性に努めてはということです。

まず、私、今、印南以南に休憩所がないと思うんです。これも、私も年いってきたらやはりトイレへよく行きます、そんな意味で誰が来ても落ち着いて走れる道路、やっぱり高速道路は大事ですから、そういう意味でぜひ、上富田町インターと新庄の間ぐらいが一番いいと思うんですけれども、その辺りにできるように国に働きかけていただきたい、まずそれが第1点です。

答 高速道路の休憩所についてですが、高速道路の南仲が進み、我が町にも平成27年に待望のインターチェンジが開通し、京阪神へのアクセスがよくなっています。

さらに、すさみ南インターチェンジから串本インターチェンジ間が2025年春に開通予定となり、大阪市内と紀伊半島南端が高速道路でつながり、利用者の利便性がさらに高まることが期待されています。

しかし、高速道路の下り線で、和歌山市を過ぎてから上富田インターチェンジまでの間、休憩所が設置されているのは吉備湯浅パーキングエリアと印南サービスエリアの2か所しかなく、渋滞などに巻き込まれると利用者にとって大変不便になってしまいます。

町内にも、道の駅くちくまのができ、休憩ができる場所となっていますが、現状、上り線のみ利用可能で、下り線からの乗り入れができないのが現状であります。

議員ご指摘の休憩所の設置に関しましては、国が現在進めています計画に当てはまるのか、また設置に係る費用負担等を考えますと、容易に進む話ではないと考えています。これらの現状を踏まえ、どのような要望を行っていくのかについて今後研究してまいりたいと考えております。

防災対策について（水害対策）

問 大規模開発には調整池の整備等の規制があるが、小規模開発ではそのような規制が緩い。それらを踏まえて、小規模開発の増加による町内の保水能力の低下についてです。

これは特に役場周辺で小規模開発がたくさんされています。確かに結構なことだと思います。それはそれでいいんですけれども、やはりその分、保水能力が落ちてきます。それで、例えば田んぼのダムとか調整池とか、また遊水池、いろんな方策があると思います。今でしたらまだ空いておりますから間に合うと思います。ぜひ、水害に遭って弱ったということのないように今からよろしく願いいたします。

答 水害対策についてですが、ここ近年、宅地造成工事が増加し、田畑の減少により保水能力が低下してきている中、最近の年間降水量を見ますと10年前よりも400ミリ程度増加しています。これにより、大雨の際に河川や側溝の水があふれ、住宅への浸水被害などが懸念されているところです。これに対応するため、町や県において河川改修工事やしゅんせつ工事を順次進めているところです。

議員がご指摘されているとおり、大規模開発などでは開発面積の規模に応じて調整池の設置が義務づけられています。また、県内を見ますと、主立った都市部では、宅地造成工事に係る規制区域に指定され、当町よりも細かな規制がかけられていますが、当町においては、個人が農地を埋め立て住宅を建築する場合などの小規模開発においては特段制限が設けられていないのが現状であります。

これらを踏まえて、当町においても細かな規制を行うのかについて早急に和歌山県と協議を行い、今後研究していきたいと考えております。

【質問方式】一括

【答弁者】建設課副課長



正 垣 耕 平 議員

1. 企業 CSR 活動と自治体との 支え合いについて



YouTube QR コード

「感謝」の気持ちが
循環するまちへ！

企業 CSR 活動と自治体との支え合いについて

問 現在も、規模にかかわらず、町内にありますたくさん
の企業や団体から多種多様な力をお借りしていま
す。今後もしっかり力を合わせることで非常に重要だと考
えています。改めて、企業CSR活動と力を合わせることで
行政課題の解決にもつながると考えますが。

答 地域住民の方や企業、事業所と一緒にまちづ
くりに取り組むこと、今までもプロ野球ウエスタン・
リーグ、〇熊野マラソン、友遊フェスティバルなど、各イベ
ントにおいても多くの企業や団体の方々が地域貢献活動と
して取り組んでくれています。また、スポーツセンター周辺
の道路の環境整備、そういったことも周辺の企業にしてい
ただいておりますし、企業の森活動、防災対策など、様々
な分野においても自発的に活動してくれています。また、町
外の企業を見てみますと、防災協定、また包括支援協定な
どを締結し、上富田町のまちづくりをいろんな形でサポー
トしていただいております。知恵と創造の力を合わせる協
働のまちづくり、第5次総合計画の基本理念であります。
これからも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

問 仕事の忙しい中、従業員の方が出てきてくれていろ
んな作業に力を貸してくださっています。町はどう
「ありがとう」の形を示していくのか？という思いがありま
す。例えば、草刈りとかも本来は町道管理の部分するべ
き所を担ってくれた場合、当然、行政としては助かる、そ
の助かった時間や人員で他のサービスができるよ。こんな
事もあると思うんです。手を取り合って、しっかり協力し合
って、ここはこの企業がやってくれています。なので、ここ
の清掃、美化が保たれていますとかいうことで周知できな
いか。協力をいただく企業の周知方法について聞きます。

答 行政側としてはできるだけそういった企業に対して広
く広報していきたい、地元紙に載せるとか町の広報
紙に載せるとか、場合によっては感謝状の贈呈など、今後、
積極的にしていきたいと思っています。除草してもらって花
を植えてもらって管理してもらって、そういうことによってそ
この企業の名前をその看板につける、そういったことも今
後検討していく必要があるかなというふうに思っています。

問 企業や団体とともに支え合うまちづくりの中で、企
業の社会貢献を積極的に受け入れる手法とはという
ことでお聞きします。

答 人口減や少子高齢化、厳しい財政の中、行政と企業
が協働で行政サービスを担い、提供していくことが
できれば、より充実したものとなりますし、自治の本質で
ある住民参加型の自治を進める観点からも、行政と企業の
協働による施策形成を進めることは非常に大切です。また、
逆に企業側から見た場合、積極的にまちづくりに関わりた
い、参加したい、どうやって関わればいいのかという意見
もよく聞きます。最近は、健康経営やCSR活動、SDGs、
子育ての支援の環境づくり、それらに注力する企業も多く、
また、そういった活動をしていることにより、企業のイメ
ージアップにもつながります。今もいろんな形で各企業と協
働していますが、何か一つ制度的にまとめたなというふう
に以前からも思っていました。スポーツに関すること、防
災対策に関すること、観光振興に関すること、環境美化に
関すること等、協働することにより効果が上がる事業は多
岐にわたります。制度化に当たっては、行政が一方向的に作
成し、行政サービスの負担の転嫁、これにならないよう、しっ
かりと行政が公的責任を果たしつつ、企画段階から企業と
一緒に計画をしていき、双方がウィン・ウィンの関係の中で
協働のまちづくりができるようにする必要があると考えて
います。 周辺のまちを見ますと、条例化しているところ
があったり、入札のときにそういったのを加点としてインセ
ンティブを与えたり、補助金制度を導入したり、行政が事
業を項目分けし、それを地域の企業に募集を募ったり、自
治体によって手法は様々です。上富田町としましては他市町
の事例も研究しつつ、企業が社会貢献に参画しやすい制度
を考えたいと思いますし、地域貢献活動を、ホームページ
とかSNS、そういった発信をできるような体制と一緒につ
くっていきたくて考えています。

【質問方式】 一問一答

【答弁者】 町長・振興課長



田 上 明 人 議員

1. 町長の施政方針について



YouTube QR コード

9つの
マニフェスト

町長の9つのマニフェストについて

問 市ノ瀬地区上大中クリーンセンターの解体・撤去工事に着手します。とありますが現在解体設計も終了し、汗川町内会公害対策委員会と協議中の市ノ瀬汗川地区の地域振興、インフラ改修についてお答えください。

町長 上大中クリーンセンターの解体撤去事につきましては、現在、早期の解体撤去に向け上大中清掃施設組合で取り組んでいるところです。

この中で、地元要望に対する協議事項についてのご質問かと思いますが、地元要望につきましては、昨年9月29日付で、上大中清掃施設組合宛て、地元汗川町内会様より、上大中クリーンセンター施設閉所及び解体工事に向けての要望事項一覧の提出があり、組合で受理しております。

その後、組合のほうで、要望箇所の確認、また対応について、組合の構成市であります田辺市様とも協議を重ね、令和4年2月14日に組合管理者会で一定の方向性の確認を行いました。

また、去る2月16日には、上富田町議会全員協議会にて回答案について協議、2月16日以降、田辺市選出の組合議員様にも回答案の事前協議をさせていただき、協議の結果を踏まえて、組合としての回答案を先日3月5日開催の上大中クリーンセンター公害防止対策委員会で、地元代表の方に回答、説明をさせていただいたところであります。要望事項に対しての上大中清掃施設組合の回答としましては、組合として対応する部分と組合外として上富田町の検討課題としていただく部分とに分けて回答させていただいております。

組合が対応する部分につきましては、工事が原因で損傷が予想される町道汗川線に係る部分の改修のほか、施設への町道汗川線接道部分の雨水排水対策、同じく町道汗川線附属の水路の一部についての改修、クリーンセンター下の町道付近への防犯灯の設置、工事車両が通行する町道汗川線沿線家屋について、工事車両の通行により家屋への振動等の影響が懸念されるため、工事前後の家屋調査、また、地元汗川ふれあい会館の塗装補修などです。これらにつきましては近く地元と覚書を協定する予定です。

なお、上富田町の検討課題とした部分につきましては、内容としましては、直接、解体工事で使用しない町道や水路の修繕等が主な要望となっております。これらにつきましては、上富田町として、国道より北側に関する部分につきまして、町職員立会いの下、修繕箇所を協議、施設解体工

事期間に合わせた対応として考えております。

また、国道の南側の登尾地区の要望につきましては、他の地域とのバランスもあるため、町内会要望として提出していただく中で、危険箇所等につきましてはできる限り優先的に対応を行っていきたいと回答したところでありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



解体予定の上大中クリーンセンター

問 下鮎川地区登尾下附線拡幅工事の延長を検討します。とありますが、これまでの経過と登尾下附線全路線の拡幅の考えはあるのかお答えください。

町長 下鮎川地区、登尾下附線拡幅工事の延長を検討しますにつきましては、先ほど山本哲也議員に説明した内容と同じになりますが、経過につきましては、狭隘な部分の土地所有者である成道寺や地元の協力を得て、平成30年度より拡幅工事に着手しています。継続して拡幅工事を進めてきたことから、現在計画している成道寺周辺の延長162メートル間は、令和5年度に完了するめどが立っています。町道登尾下附線全線の拡幅については、用地の協力や工事費のこともありますので、ご協力いただける用地において部分的な拡幅を進めていきたいと考えております。

※この他

残り7つのマニフェストについても質問をしています。

【質問方式】一括

【答弁者】町長



九鬼裕見子 議員

1. デマンド乗合タクシー実施に向けて
2. 子どもの医療費高校卒業まで無料に
3. 大規模災害から防災対策を考える
4. 大内谷残土処理事業の今後について



YouTube QR コード

やっとな実現！

デマンド乗合タクシー実施に向けて

問 総務委員会でデマンド乗合タクシーの実施に向けての方向が提示されたが、どんな内容か。

答 利用者数の見込める路線の南紀の台、丹田台地区を朝夕中型ポンチョで運行し、南紀の台地区の朝来小学校の児童は引き続き利用。デマンド型コミュニティバスについては、ハイエース2台で町内全域を対象に運行する予定で準備を進めている。

問 早い時期での実証実験の前倒しが出来ないか。

答 1年前倒しを行い、令和5年4月1日からの運行開始で調整している。今年の10、11月の2か月間実証実験を実施し、利用者の意見を頂きたいと考えている。

問 バス停について、乗降場所は従来とあまり変わらず、高台に住む方など利用できないが、どの様に考えるか。

答 現在のバス停が80か所、既存の路線バス停、公共施設、病院、スーパー、町内会館等を乗降ポイントに指定。その後、地域の状況や高齢者の方等の状況により、包括支援センターが総合的に判断し、困難な方への対応をして行く。基本的に町内運行となっているが、南和歌山医療センター、紀南病院に接続出来るよう、今後田辺市の交通会議に依頼していく。

子どもの医療費高校卒業まで無料に

問 8年前子育て世代や多くの方々の協力で署名を集め、当局に提出して、6年目に中学校卒業までの無料化が実現し、3年が過ぎようとしている。高校卒業まで無料にした場合、どの程度の費用の上乗せが見込まれるか、また、その総額はいくらになるか。

答 高校卒業まで無料にした場合、700万円～850万円程度。総額は6,000万円程度である。

問 子どもの医療費の無料化が実現したことで、親の経済状況に関係なく安心して医療にかかれるようになった。高校卒業まで無料化拡大の実施が必要ではないか。町長としての考えはどうか。

町長 無料化に取り組みたいが、現在支払いをしている給食センター建設の借り入れの返済、年間約4,000万円が約20年間、小中学校の空調設備の返済、年

間約3,000万円が約10年間、来年度から返済が始まり、厳しい財政状況で、現状は難しいと考える。

大規模災害から防災対策を考える

問 町内では、耕作放棄地や後継者の困難さから、どの地域を問わず、田んぼが分譲地等の転用になり、大手スーパー、マンション、住宅地になっている。豪雨の時、田んぼは一時的に、雨水をためていく機能がある。防災面から考えて、町独自の何らかの規制や対策が必要ではないか。

答 防災面から考えて、何らかの規制や対策が必要であると判断しているが、田んぼが宅地になる事に対し、農業委員会が農地転用等で規制する事は困難である。町や県において河川改修工事や浚渫事業を順次進めている。田んぼが宅地になる小規模開発についても、細かな規制をかけるかなど、早急に県とも協議を行い研究して行くことを考えている。



大内谷残土処理事業の今後について

問 この事業をめぐって、あまりにもずさんな会計処理がされていたこと、また、土地取引についても、本来、町と業者の売買とするべきところを交換にしていたなど問題がある。今、企業との裁判中であり、全容解明について、時間はかかると思うが、今後どのような手順で議員や町民に明らかにしていくのか、また、借りに公金の不適切な支出が明らかになった場合、町としてどのような対応で臨むか、当局の考えは。

答 全容解明について、裁判が進んで行く中、不明な点が明らかになった時点で、議会全員協議会に報告を行うとともに、町民に明らかにしていく為、記者会見を行う方向性を示している。また、裁判の結果にもよるが、別途の費用が発生した場合、町民の税金を出すわけにはいかない。当時の関係者に費用負担を請求することも視野に対応していくことを、令和3年11月10日の記者会見で話している。

【質問方式】 一問一答

【答弁者】 町長・振興課長・住民福祉課長・建設課長総務課長



木本 眞次 議員

1. 町長の職務権限について



YouTube QR コード

町長の
職務権限について

町長の職務権限について

問 町長は選挙で選ばれた行政の長であり、一国一城のあるじで、相当の権限を持っていると思います。最終的に町長の判断によって物事が決定されるということになります。町民の命運は町長の判断決定に委ねられていると言っても過言ではないと思います。

しかし権力を過信し、独断専行に陥っては、誤った結果を導くことになります。

その辺のところ、町長の職務権限についてどうあるべきだとお考えですか。

町長 お答えします。
町長の職務権限については、今、木本議員が言われるように独断でやることがないように、私は町民の意見を聞きながらやっていきたいと考えております。

問 ある団体の役員が町長から辞職するように言われ辞職届を出していますが、これは事実ですか。

答 私は人事に関与したことはございません。

【質問方式】 一問一答

【答弁者】 町長

自治功労者表彰 授賞

議会議員として、永年、地方自治の振興・発展に寄与した功績により、全国町村議会議長会から表彰されました。

3月定例会の初日、会議に先立ち、お二人に表彰状の伝達式を行いました。

伝達後、大石議長から祝辞があり、代表して、木本議員が謝辞を述べられました。



左；木本 眞次 議員（議員在職 27 年以上）
右；山本 明生 議員（議員在職 15 年以上）

令和4年度 第1回定例会（令和4年3月8日～25日）18日間

3月定例会に町長から提出された案件は、条例関係16件、令和3年度一般会計・特別会計補正予算8件、令和4年度一般会計・特別会計予算10件、指定管理者の指定1件、町道路線の認定1件、の計36件です。また、追加議案として、人事案件3件が上程され、いずれも原案どおり可決しました。

主な 予算・条例等

令和4年度 第1回定例会
議案審議/採決の様子



件 名	結果	内 容
上富田町防災会議条例の一部を改正する条例	可決	内閣府が策定した第5次男女共同参画基本計画の成果目標である防災会議の委員に占める女性の割合を改善するため、本条例の一部を改正するもの
上富田町体育施設の職務権限の特例に関する条例	可決	上富田町体育施設の管理運営を教育委員会から振興課に移管する際に必要な特例を条例に規定するため、制定するもの
上富田町公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	市ノ瀬河川公園の一部をキャンプ場として整備するため、条例で管理している河川公園を現状の管理者に合致するため、本条例の一部を改正するもの
上富田町農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	可決	農地利用最適化推進委員の定数の基準となる農地面積が変更となるため、本条例の一部を改正するもの
上富田町滞納処分審査会を廃止し、本条例に対する諮問を和歌山県行政不服審査会に移行するため、本条例の一部を改正するもの	可決	
上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学時に係る均等割額の減額措置が導入されることから、本条例の一部を改正するもの
上富田町急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例	可決	和歌山県が施工する急傾斜地崩壊対策事業等の本町負担分の受益者負担について、地方自治法第224条の規定に基づき、必要な事項を規定するため、本条例を制定するもの
上富田町ふれあい公園設置及び管理に関する条例	可決	市ノ瀬河川公園並びに岩田河川公園の管理者を、現状管理をしています教育委員会とし、名称も新たにふれあい公園とするため条例の制定をするもの
令和3年度上富田町一般会計補正予算（第10号）	可決	補正前の額に4,511万6千円を追加し、予算総額を78億4,544万9千円と定めている （主な内容）総務費 さわやか上富田まちづくり寄付金の増加を見込み、必要事業費を措置 民生費 保育所費 2,325万6千円（減） 衛生費 塵芥（じんかい）処理費 2,025万8千円（減） 農林水産業費 ため池診断調査委託料 700万円 土木費 急傾斜地崩壊対策工事の県営事業負担金 235万6千円 教育費 電子黒板購入費 800万円 野球場大規模改修工事請負費 1,043万4千円（減） 歳入については、町税、地方譲与税、地方交付税、負担金、使用料、国・県支出金、財産収入、寄付金、繰入金、諸収入、町債を見込み措置している
公の施設の指定管理者の指定について	可決	上富田町立産業振興・文化交流館について、上富田町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条の規定により、一般社団法人紀州くちくまの未来創造機構を指定管理者として引き続き指定するもの
町道路線の認定について	可決	大坪1号線、延長84.48mについて認定（起点：朝来98-12番地先 終点：朝来100-2番地先）

人事案件

◎副町長の選任について

3月末の任期満了に伴う、副町長の選任について議会の同意を求める件は、全会一致で同意しました。

上富田町生馬 山本 敏章 氏（再任）

◎任期満了に伴う上富田町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意が求められ、全会一致で同意しました。

上富田町岡 藪 充 氏（再任）

◎任期満了に伴う上富田町教育委員会委員の選任について、議会の同意が求められ、全会一致で同意しました。

上富田町生馬 植本 宣孝 氏（再任）

国立病院の機能強化を求める意見書

戦後最悪といえる新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、感染対策のみならず、日本の医療体制のぜい弱さが浮き彫りとなりました。

新型コロナウイルス感染症に感染しても受け入れる病院・病床・スタッフの不足など、医療体制のひっ迫した状態が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、入院できぬままに亡くなるという痛ましい事例も相次いでいます。まさに「医療崩壊」の危機に直面する事態となっています。

国民のいのちと健康を守るのは国の責務です。そのためには全都道府県にネットワークを持つ国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院（以下「国立病院」と表記）の診療・研究にかかわる必要な経費に、国費を投入し、新興感染症対策など採算の取れないセーフティーネット系医療において中心的役割を果たすよう機能強化することが地域医療を守り、充実させることに繋がります。

また、新型コロナウイルス感染症蔓延時においては、人工呼吸器やＥＣＭＯ（人工心肺装置）等医療機器や取り扱うスタッフが不足し、重篤患者への対応が十分に出来ませんでした。さらに現場ではマスクや個人防護服などの必要物品が欠乏し、大幅な人員不足のうえに、十分な感染対策も出来ないまま、患者対応をせざるを得ない状態にも陥りました。このように必要な人員、医療機器、物品が欠乏し、国民の命が救えないなどという状況はあってはならないことであり、国が責任を持って対策に取り組むことが必要です。国立病院を機能強化し、憲法２５条に保障された国民の生存権及び、国の社会的使命を果たすよう、以下の事項を強く要望します。

記

- １ コロナ等の感染症や、発生が想定されている南海トラフ巨大地震などの大規模災害から、国民のいのちを守るため国立病院機能を強化すること。
 - ① 国の責任において、国立病院に「新興・再興感染症対策」に十分対応できる専門病床を設置し、人工呼吸器やＥＣＭＯ（人工心肺装置）等の医療機器を整備すること。
 - ② 「大規模災害」等の発生時においても、患者・国民に万全な医療が提供できるよう国立病院の機能強化を図ること。
- ２ 国立病院の機能強化を図るため、医師、看護師をはじめ必要な職員を増員すること。
- ３ 国立病院の機能強化に必要な財源は、国の責任で確保すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和４年３月２２日

上富田町議会

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

決 議

3月定例会で、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する議員発議の決議案を全会一致で可決しました。

ロシアによるウクライナ侵攻について抗議する決議

2月24日、ロシア軍はウクライナへの侵攻を行った。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

ここに上富田町議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議し、即時に完全かつ無条件でのロシア軍の撤退と、世界の恒久平和の実現に向けた国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

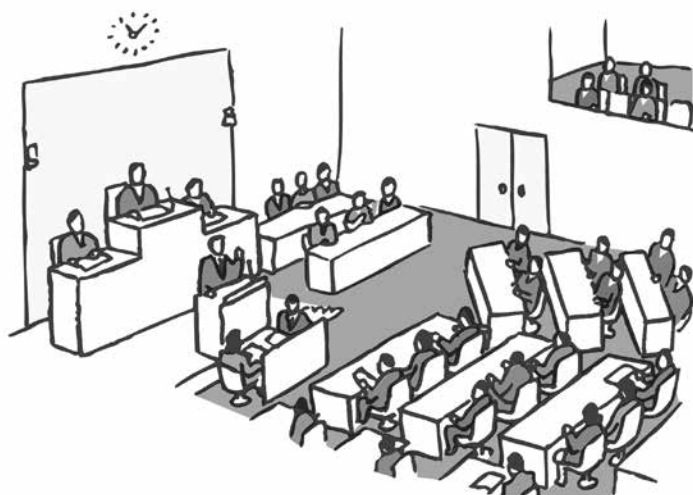
また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くしていただきたい。

以上、決議する。

令和4年3月22日

上富田町議会

※決議とは、町議会の意思を対外的に表明するためになされる議決のことです。



予算審査特別委員会

委員長報告

委員長 家根谷 美智子

議案第26号 令和4年度上富田町一般会計予算から議案第35号 令和4年度上富田町特別会計朝来財産区予算までの10議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第26号から議案第35号までの10議案は、去る3月8日に当予算審査特別委員会に付託され、3月16日、17日の2日間で、当局から説明を受け、その後、質疑、討論、採決を行いました。

その結果、付託された10議案の内、議案第26号及び議案第28号から議案第30号までの4議案については、賛成多数により可決しました。

また、議案第27号及び議案第31号から議案第35号までの6議案については、全会一致により、すべて原案のとおり可決するものとしたしました。

各議案審査の過程においては、前年対比による増減理由、主な事業に関する説明書により、新規事業などの内容や積算根拠を質し、財政の健全化は確保されているか、決算審査の指摘事項などが予算に反映されているかどうかなど質疑、提言は広範にわたりました。

一般会計の総額は69億5,700万円で、前年対比6億4,500万円増の、過去最高額となっています。

令和4年度新規事業として防災行政無線改修事業(4億5,144万円)、保健センター改修事業(2,700万円)、上富田中学校駐車場整備事業(1,500万円)、仮称南紀の台コミュニティセンター建築事業(1,500万円)などに係る費用計上等が予算増額の要因となっています。

今後、学校給食センターや小中学校の空調設備事業等の起債の返済が本格化する厳しい財政事情の中、事務事業の見直しをはじめ、徹底した行財政改革を行い、将来の財政負担の抑制を図る必要があると考えます。

当局は、新年度予算の執行について、委員会において可決の議決を得たことの重みをしっかりと受け止めていただき、基本構想に鑑みた経済効果を目指し、町民サービスに努めるべく、予定事業の推進にあたっていただくことを強く要望して、委員長報告といたします。

令和4年度 当初予算

可決	議案第 26 号	令和 4 年度 上富田町 一般会計予算			6 9 億 5, 7 0 0 万円
計					6 9 億 5, 7 0 0 万円
可決	議案第 27 号	令和 4 年度 上富田町 特別会計 国民健康保険事業予算			1 9 億 7, 7 3 3 万 1 千円
可決	議案第 28 号	令和 4 年度 上富田町 特別会計 後期高齢者医療予算			3 億 4, 1 4 6 万 2 千円
可決	議案第 29 号	令和 4 年度 上富田町 特別会計 介護保険予算			1 6 億 3, 3 5 6 万 2 千円
可決	議案第 30 号	令和 4 年度 上富田町 特別会計 宅地造成事業予算			4, 9 3 4 万 6 千円
可決	議案第 31 号	令和 4 年度 上富田町 特別会計 奨学事業予算			6 4 6 万 5 千円
可決	議案第 32 号	令和 4 年度 上富田町 特別会計 農業集落排水事業予算			2 億 6 8 万 9 千円
可決	議案第 33 号	令和 4 年度 上富田町 特別会計 公共下水道事業予算			2 億 1, 0 0 4 万 1 千円
可決	議案第 34 号	令和 4 年度 上富田町 水道事業会計予算		収益の事業	5 億 3,852 万 5 千円
				資本の事業	2 億 2 8 0 万 4 千円
計					51 億 6, 0 2 2 万 5 千円
可決	議案第 35 号	令和 4 年度 上富田町 特別会計 朝来財産区予算			515 万 5 千円
計					515 万 5 千円
合 計					121 億 2, 2 3 8 万円

令和 3 年度 政務活動費の収支報告

政務活動費は、議員が実施する調査研究、研修、広報、公聴、要請陳情、住民相談、各種会議への参加等町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動その他の住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費として年額72,000円(月額6,000円)を交付しています。

議員は、条例に定める政務活動に要する経費に従い支出し、翌年度に領収書等を添えて収支報告書を提出します。尚、交付額を超える場合は、自己負担となります。

議員氏名	交付額	支 出 額 (円)								
		調査 研究費	研修費	会議費	資料 購入費	事務費	広報費	その他の 活動費	政務 活動費計	収支 差引額 (返還額)
山 本 哲 也	72,000						130,350		130,350	0
正 垣 耕 平	72,000	7,302							7,302	64,698
家根谷美智子	72,000		20,000		6,358		16,241		42,599	29,401
大 石 哲 雄	72,000	7,281		4,000	41,779	24,960			78,020	0
中 井 照 恵	72,000	7,544			51,751	3,003			62,298	9,702
吉 本 和 広	72,000				6,180		76,515		82,695	0
田 上 明 人	72,000	5,928	40,000		50,851	6,999			103,778	0
松 井 孝 恵	72,000	4,833			40,336	26,983			72,152	0
櫻 木 正 行	72,000	13,470				11,461			24,931	47,069
九 鬼 裕 見 子※	0									
山 本 明 生	72,000		40,000		49,308				89,308	0
木 本 眞 次	72,000		20,000		40,800				60,800	11,200

○上記掲載は、議席番号順です。 ※は、申請無

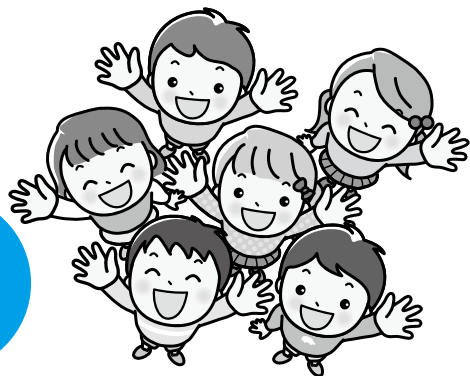
○上富田町議会政務活動費の交付に関する規則

○議員に係る使途基準

項 目	内 容
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行政財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費(調査委託費・交通費・宿泊費等)
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への議員の参加に要する経費(会費・交通費・宿泊費等)
会 議 費	議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取する為の各種会議に要する経費(会場費・機材借上げ費・交通費・資料印刷費等)
資料購入費	議員が行う調査研究の為に必要な図書、資料等の購入に要する経費(書籍購入費・新聞雑誌購読料等)
事 務 費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費(事務所費・事務用品・備品購入費・通信費等)
広 報 費	議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広報活動に要する経費(印刷製本費・通信運搬費・会議費等)
そ の 他 の 活 動 費	補助金の要請、陳情活動等、住民との相談・意見交換会に要する経費(旅費・交通費・会場費・機材借上げ費・資料印刷費等)

※()内は例示

新春 子ども議会



小学生議員さんたちによる、今年の“新春子ども議会”は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、残念ながら、中止となりました。素晴らしい質問を沢山用意していただいていたので、町当局の答弁と共にご紹介させていただきます。

※質問・答弁とも一部を抜粋し、まとめたものを掲載しています。

議長	北川	智里	(朝来小)	副議長	正垣	ひかり	(朝来小)								
1 番	谷口	大虎	議員 (市ノ瀬小)	2 番	能城	珠心	議員 (岡小)	3 番	綱崎	美波	議員 (岩田小)				
4 番	中寄	創馬	議員 (朝来小)	5 番	松本	咲重	議員 (生馬小)	6 番	谷口	順都	議員 (市ノ瀬小)				
7 番	石垣	凧彩	議員 (岡小)	8 番	野田	紗菜	議員 (岩田小)	9 番	永田	美輝	議員 (朝来小)				
10 番	吉田	美咲	議員 (生馬小)												

1 たにぐち たいが 谷口 大虎 議員 地域の交流を増やして、もっとつながりのある町に

質問	地域の中で幅広い年代の方とのつながりをさらに深めるために、交流を増やすことを提案します。休日を利用し、各地域でお年寄りに遊びを教えていただくイベントを行ってはどうでしょうか。
答弁	交流により、多様性に触れたり、高齢者の方の知恵や経験を共有したりすることは、とても大切なことと考えます。老人会活動の中に“世代間交流”というものがありますので、この提案を老人会の方々に伝えさせていただきます。

2 のぎ しゅうか 能城 珠心 議員 「ごみ拾いデー」で美化意識を高める

質問	全ての町民が、より住みやすく、安心・安全な生活を送るためのひとつの取り組みとして、町が主催者となり、月に一度決まった時間に各地域でごみ拾い活動を行えばいいのではないかと考えました。活動をきっかけに美化意識の高まりや地域の輪の広がりが期待でき、また SNS で上富田町の取り組みを世界に発信できと思います。
答弁	町内の環境美化の維持については、住民の皆さんや企業協力等地域の協力により支えられています。様々な生活様式の方がおられますので、全員での活動は難しいかもしれませんが、美化活動をしやすい環境を作ることにも行政の役割ですので、ボランティア団体への活動助成も行っています。

3 つなさき みなみ 綱崎 美波 議員 上富田町の防災対策について

質問	私たちは授業で、防災についての学習を進めてきました。その中で、町内の避難所に指定されている大半の場所の安全レベルが3段階の2もしくは1であることに気が付きました。地震や水害等の災害に備えて、町ではどのような対策を考えておられますか。
答弁	町では、自宅の耐震診断や耐震改修、家具の転倒防止のための固定器具等購入、倒壊による危険を防ぐためのブロック塀の撤去に対して補助事業を実施しておりますので、ご活用いただければと考えております。またハザードマップは、浸水区域等状況が変われば随時改訂して皆様に周知させていただきます。

4 なかざき そうま 中寄 創馬 議員 学校におけるネット環境の充実について

質問	昨年度より、児童一人一人にタブレット端末を支給していただきましたが、学年で一斉に使用すると処理が遅くなったり、動かなくなったりして、授業に差し支えることもあります。ネット環境の充実、各学校にPC関係に詳しい人を配置するなどの体制、また、セキュリティに関する考えをお聞かせください。
答弁	ネット環境について今は一つずつ問題の解決を進めています。また、ICT支援員の配置を含めたサポート体制づくりも充実させていきたいと考えています。セキュリティについては、家庭でも安心して使用するためのソフトを導入しています。また使用する皆さんにもパスワード等、使用の際のルールを守っていただくことが大切となります。

5

まつもと
松本 咲重 議員

上富田町の新たな特産物について

質問	私は、上富田町の豊かな自然を生かし、町内でとれた鮎や、猪や鹿などのジビエをブランド化し、新たな上富田の特産物にできないかと考えました。ふるさと納税の返礼品にし、インターネットを活用して有名にできれば、全国から寄付金が集まり、町に移住してくる人ももっと増えるのではないかと思います。
答弁	農作物などに被害を与える有害鳥獣を加工する施設の整備にはたくさんのお金がかかること、また、他の地域のジビエとどのように差別化するかなど課題もたくさんあります。しかし、議員のご提案は特産物を「作る」だけではなく、長く続けるために「稼ぐ」という視点も踏まえた素晴らしいものです。新たな特産物を考えるヒントにさせていただきます。

6

たにぐち
谷口 順都 議員

もっと利用しやすい図書館に

質問	上富田町立図書館をさらに利用しやすくするために次のことを提案します。①高い本棚に台を設置してはどうか。②児童書コーナーを年齢ごと等さらに細かく分けてみてはどうか。③玄関ロビーを改装し、中高生がリラックスして学習に集中できる空間を作ってはどうか。
答弁	ご提案については次のとおり検討してまいります。①動かしやすく、手すりのついた安全な脚立等の用意。②限られたスペースにはなりますが、年代・学年に応じた特集コーナーの設置。③視聴覚室を活用した学習スペースの確保（コロナ感染の状況により）

7

いしがき
石垣 凧彩 議員

学童スーパーの併設

質問	学童保育所に、お家の人や地域の人が使えるような小さなスーパーを併設してはどうでしょうか。忙しい人の助けにもなりますし、売上げの何割かは町税として納めることもできます。また、食べる予定のない保存食品、必要のない衣類等の生活用品を受け取り、そこで無料配布すればSDGsの観点からも人と環境にやさしい取り組みになると思います。
答弁	社会問題や食品ロス、環境問題に係る斬新なご提案をありがとうございます。しかし、町内には各学童保育所から車で10分以内の距離にスーパーやコンビニエンスストア等が複数あり、これらの社会資源を有効活用する観点からも現時点ではスーパーの併設は考えていません。また、保存食は食品の衛生面・安全面の確保ができないことから実施することは難しい状況です。

8

のだ
野田 紗菜 議員

学校給食のストローについて

質問	目に見えないほどの小さなプラスチックが海や川に流出し、環境を汚染している「マイクロプラスチック問題」があります。そこで、プラスチックごみを削減し、環境を守るために、学校給食で毎日出る、牛乳のストローを紙に変えることを提案します。また、町が今後、環境問題対策としてどんな取り組みをしようと考えているのかも聞かせください。
答弁	調べた結果、今のものと同じような紙ストローはありませんでした。全国的にはストローなしでも直接飲める容器を使った対応を取り入れる地域もあるようです。町の対策としては「ごみ分別辞書」を各家庭に配布し、町民の皆さんに分別・リサイクルにより、ごみの削減にご協力いただけるようお願いを続けていくことかと思います。

9

ながた
永田 美輝 議員

観光産業の活性化について

質問	上富田町の観光産業が活性化し、沢山の人に来てもらえるような町にするために、インスタグラムに投稿してもらえるような場所を作ること、また、町のマスコットキャラクターのひょうたんを使った特産品やイベントを企画することを提案します。観光客が増えると町が潤い、暮らしが豊かになると思います。町はどんな取り組みをされますか。
答弁	町では現在、市ノ瀬河川公園の一部をキャンプ場として活用できないか協議をしています。多くの方々に利用して頂くことで地域活性化につながるだけでなく、三王子跡や潜水橋など町内の素晴らしい史跡等を知って頂く機会となり、インスタグラムへの投稿も増えると考えられます。ひょうたんを使った特産品として絵馬の販売やランプづくり体験などを口熊野かみとんだ観光案内所で行っています。今後も研究をしていきたいと思います。

10

よしだ
吉田 美咲 議員

安全な避難場所の設置について

質問	先日、上富田町の防災担当の方から、災害が起こりそうときは早めの避難が大切であることを教えていただきましたが、町の避難場所が一番安全レベルが高いものは2か所しかなく、生馬地区には一番下のレベルの避難場所しかありません。安全な避難場所が増えることで住民が安心して過ごすことができ、災害に強い町になるのではないかと思います。
答弁	安全な避難場所の確保に努めてまいります。上富田町の地形においては山や川が多いため、土砂災害の危険性がある区域や洪水で浸水する区域がたくさん指定されており、安全な避難場所を確保することが難しい状況となっています。指定の避難場所だけではなく、安全であれば親戚や知人宅、またホテル等に避難する方法もあります。災害時にどのような行動をするか事前に家族の方と話し合っておいていただければと思います。

令和4年1月11日(火)、リハーサルのため、子ども議員の皆様が議場に来てくださいました。緊張しておられるようでしたが、しっかりと質問される姿を見て、頼もしく思いました。このことが少しでも議会に関心を持つきっかけになることを期待しています。

上富田町議会 議長 大石 哲雄



改選前の集合写真(令和4年3月)▲

この4年間は世代交代の中、どの議員も一般質問に立ち、それぞれの立場や目線で発言され、若い世代の方が議会に関心を寄せられたのではないかと思います。

今回新しい議員構成になりますが、議員はいつも町民目線で、町民の暮らしを守る立場でしっかり活動されることを期待します。

九鬼裕見子

予算審査特別委員会



上富田町議会では、予算審議の更なる充実を図るため、今年度も予算審査特別委員会を設置し、令和4年度一般・特別会計当初予算10会計について付託しました。審査日程及び審査方法等の協議を含め、3日間にわたる審査を経て、討論・採決を行いました。

予算審査特別委員会審議日程

3月8日(火)	審査日程について・審査方法について	3月17日(木)	福祉課(福祉班) 福祉課(子育て支援班) 福祉課(保健センター班) 住民課(住民・環境班) 住民課(保険班) 長寿課 建設課(建設班) 建設課(管理班) 上下水道課
3月16日(水)	議会事務局 総務課(財政・管財班) 総務課(庶務・危機管理班) 会計課 振興課(企画・商工観光班) 振興課(農林水産班) 税務課 教育委員会事務局		

編集後記

「議会だより」をお届けします。
 今回は、3月議会で審議した令和4年度一般会計・特別会計当初予算の主な内容と7議員の一般質問を掲載しています。

紙面等へのご意見、ご感想があればどしどしお寄せ下さい。一般質問の様子は、上富田町議会 YouTube チャンネルでご覧いただけます。



町議会に関する情報は
「議会ホームページ」へ



議会
YouTube QR コード